菊とアルゴリズム:日本のメディア大手、 生成 AI との対決

Gemini Deep Research

エグゼクティブサマリー

本レポートは、日本の大手新聞社である朝日新聞社および日本経済新聞社が、米国の生成 AI (人工知能)事業者 Perplexity AI を相手取り東京地方裁判所に提起した共同訴訟を深掘りし、その背景、法的論点、戦略的含意、そして広範な影響を分析するものである。この訴訟は、先行する読売新聞社の提訴に続くものであり、日本の報道業界が生成 AI の脅威に対して組織的かつ統一的な法的対応を開始したことを示す重要な転換点である。

本件の中核には、日本の著作権法第 30 条の 4 が定める、いわゆる「機械学習パラダイス」の解釈を巡る法廷闘争が存在する。原告各社は、Perplexity による記事の無断収集と要約文の提供が、単なる情報解析(学習段階)を超え、著作物の「享受」を目的とし、かつ著作権者の利益を「不当に害する」違法行為であると主張している。特に、利用者が元サイトを訪問することなく情報を得てしまう「ゼロクリック検索」は、報道機関のビジネスモデルを根底から覆す存亡の危機と見なされている。

さらに、本訴訟は単なる著作権侵害の主張に留まらない。生成された回答に誤情報が含まれ、 それが原告各社のクレジット付きで表示されることは、報道機関の生命線である「信頼性」を 著しく毀損する不正競争行為であるとの主張も含まれており、多角的な法的戦略が窺える。

この動きに対し、Perplexity は当初の対決姿勢から一転し、訴訟圧力の中で新たな収益分配モデル「Comet Plus」を発表した。これは、法廷での防御と同時に、報道機関との関係を再定義しようとする戦略的転換である。

本レポートは、これらの動向を、ニューヨーク・タイムズ対 OpenAI 訴訟などの国際的な文脈の中に位置づけ、技術革新と知的財産保護のバランスを問うこの世界的な対立の最前線として、日本の訴訟が持つ重大な意味を解き明かす。裁判所の判断は、日本の AI 開発環境の未来を左右するだけでなく、世界のコンテンツ制作者と AI プラットフォームの新たな関係性を規定する試金石となるだろう。

第1章日本メディアの攻勢: Perplexity Al に対する組織的な法的挑戦

1.1.朝日・日経共同訴訟の解剖:原告、被告、そして中核となる主張

2025 年 8 月 26 日、朝日新聞社と日本経済新聞社は、米国の新興企業 Perplexity AI を被告として、東京地方裁判所に共同で訴訟を提起した 1。この訴訟は、日本の報道業界が生成 AI によるコンテンツ利用に対して、断固たる姿勢で臨むことを明確に示す象徴的な出来事である。

第一の主張:著作権侵害

訴訟の核心は、Perplexity が原告各社の許諾を得ることなく、サーバーに収録された記事コンテンツにアクセスし、複製・保存した上で、記事を要約した文章を利用者に提供し続けた行為が著作権を侵害するという主張である 2。具体的には、著作権法で保護される複製権、翻案権、公衆送信権の侵害が指摘されている 2。この行為は、遅くとも 2024 年 6 月頃から継続的に行われていたとされる 4。

第二の主張:不正競争および信用の毀損

本訴訟の戦略的な深みを示すのが、著作権侵害に加えて不正競争行為を主張している点である。Perplexity が生成する回答は、引用元として原告各社の社名や記事タイトルを表示しながらも、実際の内容とは異なる虚偽の情報を多数含んでいたとされる 2。情報の正確性を生命線とする新聞社にとって、これは自社のブランドと信頼性を著しく傷つける行為であり、不正競争防止法上の不正競争行為に該当すると原告は主張している 2。

要求する救済措置

これらの侵害行為に対し、原告両社は、記事コンテンツの複製・送信の差し止め、サーバーに保存された記事データの削除を求めている 2。さらに、損害賠償として、それぞれ 22 億円、合計 44 億円の支払いを請求している 1。

1.2. 先駆者に続き: 先行する読売新聞訴訟との比較分析

朝日・日経の共同訴訟は、単独で発生したものではない。これは、2025 年 8 月 7 日に読売新聞グループ 3 社(東京本社、大阪本社、西部本社)が同じく Perplexity を相手取り、東京地裁

に提訴した動きに続くものである 2 。この読売新聞による提訴は、日本の大手報道機関が生成 AI 事業者を訴えた初のケースとして、業界全体の注目を集めた 13 。

両訴訟には顕著な共通点が見られる。読売新聞もまた、著作権侵害を主な理由として、記事利用の差し止めと約21億6800万円の損害賠償を請求している¹¹。読売側の訴状では、2025年2月から6月の間に約11万9千件の記事が無断で利用されたと具体的に指摘されている¹⁵。

これらの訴訟に共通する根源的な不満は、Perplexity が報道機関の「多大な時間と労力を費やして取材・執筆した記事」という知的財産に対し、正当な対価を支払うことなく、大規模かつ継続的に「ただ乗り(freeloading)」しているという認識である。。被告が同一であること、そして主張の根幹が共通していることから、これらの一連の提訴は、個別の紛争ではなく、日本の報道業界全体が共有する危機感に基づく、協調的かつ戦略的な攻勢と分析できる。

表 1: 日本のメディア各社による Perplexity Al に対する訴訟の比較概要

| 項目 | 読売新聞 vs. Perplexity AI | 朝日新聞・日本経済新聞 vs. Perplexity AI | |
|---------|------------------------|-------------------------------------|--|
| 原告 | 読売新聞東京本社、大阪本 社、西部本社 | 朝日新聞社、日本経済新聞社、 | |
| 提訴日 | 2025 年 8 月 7 日 | 2025 年 8 月 26 日 | |
| 裁判所 | 東京地方裁判所 | 東京地方裁判所 | |
| 主な法的請求 | 著作権侵害(複製権、公衆 送信権) | 著作権侵害(複製権、翻案 権、公衆送信権)、不正競 争行為 | |
| 請求損害賠償額 | 約 21 億 6800 万円 | 44 億円(各社 22 億円) | |
| 申立内容の詳細 | 約11万9千件の記事の無 | 記事の無断利用、信頼性を | |

この一連の動きが持つ意味は大きい。特に、論調において左派的とされる朝日新聞と、経済報道を主軸とする日本経済新聞という、通常は競争関係にある両社が共同で提訴に踏み切った事実は、極めて重要である。これは、生成 AI がもたらす事業モデルへの脅威が、個別の編集方針やイデオロギーを超えた、報道業界全体の存続に関わる「共通の敵」として認識されていることを強く示唆している。この異例の共闘は、司法、政府、そして世界の AI 業界に対し、日本のジャーナリズムが一枚岩となってこの問題に対峙しているという強力なメッセージを発信するものである。

さらに、著作権侵害という新規性の高い論点に加え、信用毀損や不正競争行為という、より伝統的で立証の道筋が明確な主張を組み合わせた法廷戦略は、非常に洗練されている。AIと著作権を巡る法解釈がまだ流動的である中、報道機関の根幹的価値である「信頼性」への損害を問うことで、原告側は複数の勝利への道筋を確保しようとしている。これにより、Perplexity は単なる著作権侵害者としてだけでなく、公共の情報基盤を脅かす存在としても位置づけられることになり、訴訟の社会的・倫理的な側面が強調されている²。

第2章法廷という戦場: AI 時代の著作権法を巡る攻防

2.1. 「機械学習パラダイス」のパラドックス:著作権法第 **30** 条の **4** の深層分析

日本の報道機関と Perplexity の対立の核心には、2018年の改正で導入された著作権法第 30条の 4 の解釈が存在する。この条文は、著作物に表現された思想または感情の「享受」を目的としない利用、例えば情報解析や AI 開発のための機械学習などであれば、原則として著作権者の許諾なく著作物を利用できると定めている 17。この規定により、日本は AI 開発に必要な大量のデータを合法的に利用しやすい環境であるとされ、一部では「機械学習パラダイス」と称されてきた 21。

Perplexity 側は、自社の行為がまさにこの条文に保護される「情報解析」であると主張する可能性が高い。つまり、記事データの収集・複製は、あくまで AI モデルを学習させるための非享受目的の行為であるという論理である。

しかし、新聞社側はこの解釈に真っ向から異議を唱える。彼らの主張は、Perplexity のサービス全体を一体として評価すべきだという点にある。Perplexity の最終的な目的は、AI モデルを学習させること自体ではなく、そのモデルを使って利用者に要約文という形で情報コンテンツを提供することにある。利用者はその要約文を読むことで、元記事の内容を「享受」している。したがって、学習から生成・提供に至る一連のプロセスは、全体として「享受」目的を内包しており、第 30 条の 4 の保護対象外であると主張するだろう 17 。この「学習段階」と「生成・利用段階」の切り分け、あるいは一体性の評価が、本訴訟における最大の法的争点となる。

2.2. ただし書きの威力:「著作権者の利益を不当に害する」ことの定義

第30条の4には、その適用を制限する極めて重要な「ただし書き」が存在する。それは、たとえ非享受目的の利用であっても、「当該著作物の種類及び用途並びに当該利用の態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合」は、この権利制限規定の対象外となるというものである¹⁷。

新聞社側は、Perplexity のサービスがまさにこの「ただし書き」に該当すると強く主張する。 Perplexity は、有料会員限定記事を含むコンテンツを要約し、利用者の問いに直接答えることで、ユーザーが新聞社のウェブサイトを訪れる動機を奪う 2 。これは、広告収入や有料購読といった報道機関の主要な収益源を直接的に脅かすものであり、既存のビジネスモデルと競合する代替サービスを提供しているに等しい。これこそが「著作権者の利益を不当に害する」典型例であるというのが原告の論理である 13 。

文化庁が示した「AI と著作権に関する考え方について」でも、このただし書きは、著作権者の著作物の利用市場と衝突するか、将来の潜在的な販路を阻害するかという観点から判断されるべきだと示唆されている 23 。新聞社は、自社のウェブサイトがまさにその「利用市場」であり、Perplexity の行為がそれを破壊していると訴えることになる。

2.3. 門番の無視:robots.txt の迂回が持つ法的な意味

原告各社は、自社サイトに robots.txt というファイルを設定することで、クローラーによる自動的なデータ収集を拒否する意思を技術的に明示していたと主張している²。そして、Perplexity はこの技術的な指示を無視してコンテンツの収集を続けたと非難されている²。

robots.txt は法的な拘束力を持つ契約ではないが、ウェブサイト運営者の意思を機械が読み取れる形で明確に示す、国際的に確立されたプロトコルである。日本新聞協会も、AI 事業者は robots.txt を順守すべきであるとの声明を発表している ²⁸。法廷において、この

robots.txt の無視は、Perplexity の行為が悪意に基づき、意図的であったことを示す強力な証拠として提示されるだろう。これは、Perplexity の行為が第30条の4の例外規定を誠実に適用しようとするものではなく、むしろ著作権者の利益を意図的に害するものであったという心証を裁判官に与え、前述の「ただし書き」適用の判断を原告側に有利に導く重要な要素となり得る。

表2:法的請求と防御の論点整理

| 法的論点 | 原告(新聞社)の主張 | 被告(Perplexity)の想定さ れる防御 | |
|------------------------------------|---|---|--|
| AI 学習段階(データ収集・ 複製) | Perplexity の事業全体が利用者の「享受」を目的としており、学習段階もその一部として違法。robots.txtの無視は悪意の証左。 | データ収集・複製行為は 「情報解析」目的であり、 著作権法30条の4で許容 される非享受目的の利用。 robots.txt は法的な障壁で はない。 | |
| AI 生成・利用段階(回答提供) | 要約文(翻案物)を公衆に 送信する行為であり、複製 権・翻案権・公衆送信権の 直接的な侵害。利用者の 「享受」が目的であること は明白。 | 直接的な複製ではなく、変形的(transformative)な要約を提供している。これは検索の進化形であり、情報提供として保護されるべき活動。 | |
| 30 条の 4 ただし書きの適 用 | 「ゼロクリック検索」により、広告・購読収入を奪い、ビジネスモデルを直接的に破壊するため、「著作権者の利益を不当に害す | 我々のサービスは技術革新 を促進し、新たな価値を創 造している。Comet Plus 等の収益分配モデルを通じ て、その価値を還元しよう | |

| | る」場合に該当。 | と努めている。 |
|--------|---|--|
| 不正競争行為 | 虚偽情報を我々の名の下で 生成・表示する行為は、ブ ランド価値と信頼性という 重要な商業的資産を毀損す る不正競争行為である。 | 誤情報の生成は発展途上の 技術における意図せざる副 産物。引用元リンクを提供 しており、利用者は事実確 認が可能である。 |

この一連の訴訟は、2018 年の著作権法改正が意図した、日本の AI 開発における競争優位性を確保するという国家戦略に対する初めての本格的な司法審査となる。裁判所の判断は、日本の「機械学習パラダイス」を再確認するか、あるいは「不当な利益侵害」の範囲を広く解釈することで、その楽園に大きな制約を課すことになるだろう。その判決は、世界の AI 開発者に対し、日本が AI 学習にとって依然として寛容な市場であるか否かを示す重要なシグナルとなる。

同時に、本件はグローバルな「法的裁定取引(リーガル・アービトラージ)」のジレンマを浮き彫りにする。米国企業である Perplexity が、他国では法的リスクが高い行為を、日本の寛容な法制度(第 30 条の 4)を盾に正当化しようとしている構図である。もし日本の裁判所が新聞社側の主張を認めれば、それは世界中の同様の訴訟に影響を与え、AI 企業は最も寛容な国の法制度ではなく、最も厳格な国の法制度をグローバル基準として準拠せざるを得なくなる可能性がある。それは、単一国家の「パラダイス」が、グローバルな事業展開の前では意味をなさなくなる可能性を示唆している。

第3章「ゼロクリック」の脅威:報道メディアのビジネスモデルを揺るがす存亡の危機

3.1.「道案内」から「種明かし」へ:生成 AI が解体するウェブトラフィック経済

この法廷闘争の根底には、報道機関のビジネスモデルそのものを揺るがす、深刻な経済的脅威が存在する。従来の Google のような検索エンジンは、報道機関にとって「道案内

(signpost)」の役割を果たしてきた「つ。検索結果に表示される記事の見出しや短い抜粋は、利用者を各新聞社のウェブサイトへと誘導し、そこで発生するトラフィックが広告収入や有料購読契約へと繋がっていた。

しかし、Perplexity のような生成 AI を用いた「アンサーエンジン」は、全く異なる役割を果たす。それは「種明かし(secret-revealer)」である ²⁹。複数の情報源(記事)の内容を AI が吸収・統合し、要約された完成形の「答え」を自らのプラットフォーム上で提示する。これにより、利用者は問いに対する満足な回答を得てしまい、もはや情報源である元の記事をクリックして訪れる必要がなくなる ¹³。

この「ゼロクリック検索」と呼ばれる現象こそが、報道業界にとって最大の経済的脅威である ¹³。それは、コンテンツ制作(ジャーナリズム)にかかるコストを報道機関に負わせながら、 その成果物から生まれる価値(利用者のエンゲージメント)を AI プラットフォームが独占する 構造を生み出す。コンテンツ制作とその収益化の間の不可欠な連鎖が、この技術によって断ち 切られてしまうのである。

3.2. 業界の声:日本新聞協会の見解分析

この危機感は、個々の新聞社だけでなく、業界全体で共有されている。日本新聞協会は、生成 AI による報道コンテンツの無断利用を「報道機関の努力へのタダ乗り」と断じ、断じて許容されるべきではないと繰り返し強い声明を発表してきた²。

同協会は、検索連動型の生成 AI サービスが従来の検索サービスとは機能的に全く異なるものであり、そのコンテンツ利用は著作権法が定める「軽微な利用」の範囲を逸脱した違法なものである可能性が高いと指摘している²⁸。そして、AI 事業者に対し、

robots.txt を順守し、コンテンツを利用する際には報道機関から許諾を得るよう強く要求するとともに、政府に対しても法整備を急ぐよう求めている²⁸。

3.3. 民主主義の赤字:ジャーナリズムへの投資を保護すべきという大義

新聞各社は、この問題を単なる企業間の利益相反としてではなく、社会全体の利益に関わる問題として位置づけている。彼らの主張は、もし質の高いジャーナリズムを支える経済的基盤がAIによって蝕まれれば、信頼できる情報の生産能力そのものが低下し、最終的には国民の「知

る権利」が損なわれるというものである²。

原告各社は共同声明の中で、「事実を正確に伝えようとする全ての報道機関を疲弊させ、ひいては民主主義の根幹を揺るがしかねない」とまで踏み込んでいる⁶。この主張は、法的な論点を、社会の健全性を維持するためのジャーナリズム保護という、より高次の次元へと引き上げる効果を持つ。

この対立は、技術による典型的なバリューチェーンの破壊事例として分析できる。かつて報道機関は、コンテンツの「制作」「パッケージング(ウェブサイト)」「収益化(広告・購読)」という一連のプロセスを支配していた。生成 AI はこれを分離する。コンテンツを要約することでその価値を均質化(コモディティ化)し、利用者のエンゲージメント、すなわち収益化の最大の機会を、報道機関のサイトから自らの AI インターフェースへと移転させる。今回の訴訟は、この新しいバリューチェーンの中に、コンテンツ制作者への対価という「料金所」を法的に再設置しようとする試みなのである。

この対立の全体像は、AI とメディアの関係性を定義するための「物語戦争」として捉えることもできる。メディア側は、AI を「ただ乗り」「読者を奪う」存在、すなわち「寄生者(パラサイト)」として描く⁶。対する AI 企業、特に Perplexity は、「新たなビジネスモデル」「収益分配」といった言葉を使い、自らを新たな「共生者(シンビオート)」として再定義しようと試みている ¹⁶。法延闘争とそれに続く市場の進化が、どちらの物語に正当性を与えるかを決定し、今後の両業界間のあらゆる交渉の力学を規定することになるだろう。

第4章 グローバルな対立:国際的な判例と各国の規制動向

日本の訴訟は、孤立した現象ではない。それは、生成 AI とコンテンツ制作者との間で繰り広げられている世界的な対立の一環である。この問題を理解するためには、国際的な文脈の中に日本の事例を位置づける必要がある。

4.1. 米国の戦線:ニューヨーク・タイムズ対 OpenAl 訴訟からの教訓

最も注目すべき並行事例は、米国のニューヨーク・タイムズ (NYT) が OpenAl とマイクロソフトを相手取って提起した大規模な著作権侵害訴訟である ³⁴。NYT は、自社の膨大な記事アー

カイブが、許諾なく ChatGPT のモデル学習に利用されたと主張している。

しかし、米国での法的な争点は、日本のものとは異なる。日本の訴訟が著作権法第 30 条の 4 という具体的な条文の解釈に焦点を当てるのに対し、米国の訴訟は「フェアユース(公正な利用)」という、より柔軟で判例に依存する法理を巡って争われる 13 。AI による利用が、元の著作物を変容(transformative)させる新たな創作活動と見なされるかどうかが、判断の分かれ目となる。Perplexity自身も、米国では News Corp(ウォール・ストリート・ジャーナルなど)や Forbes といった大手出版社から同様の訴訟を起こされており、法域を問わず一貫してメディアとの対立構造にあることがわかる 6 。

4.2. 中国の判例:「ウルトラマン事件」とサービス提供者の責任

生成 AI サービス提供者の責任に関して示唆に富むのが、中国の広州インターネット裁判所が下した、通称「ウルトラマン事件」の判決である ⁴¹。この事件では、AI が生成した画像が「ウルトラマン」の著作権を侵害したとして、AI サービスを提供していた事業者の責任が認められた。

この判決の重要な点は、被告が自ら AI モデルを開発・学習させたわけではなく、他社の API を利用してサービスを提供していたにもかかわらず、侵害を防止するための注意義務(キーワードフィルタリングなど)を怠ったとして、責任を問われたことである ⁴¹。これは、生成 AI の文脈においてサービス提供者の責任を明確に認めた先例であり、日本の裁判においても、Perplexity が同様の注意義務を負うべきだったと主張する際の参考とされる可能性がある。

4.3. 多様な戦略:訴訟からライセンス契約まで

全ての報道機関が訴訟という対決姿勢を選んでいるわけではない。一部のメディアは、AI 企業との提携という道を選択している。OpenAI は、News Corp やドイツのアクセル・シュプリンガーといったメディア大手と、コンテンツ利用に関するライセンス契約を締結している 44 。AP 通信も同様の契約を結んでおり、これは対立に代わるもう一つの解決策が存在することを示している 45 。

この状況は、報道業界に戦略的なジレンマを生み出している。訴訟によって業界全体で団結すれば、AI 企業に対して最大限の圧力をかけることができる。しかし、個別のライセンス契約は、目先の収益を確保できる一方で、業界全体の交渉力を弱め、足並みを乱す結果に繋がりか

表 3: AI とニュースコンテンツの著作権に関する国際的アプローチの比較

| 法域 | 主要な法的枠組み | 主要な訴訟・判例 | 業界の主要戦略 |
|------|----------------------------------|--|------------------------------|
| 日本 | 著作権法第30条の 4(非享受目的利用 の例外) | 読売・朝日・日経 vs. Perplexity | 協調的な訴訟提起 |
| 米国 | フェアユース法理 (4 要素による判 断) | NYT vs. OpenAI; News Corp vs. Perplexity | 大規模訴訟とライセ ンス契約の併用 |
| 欧州連合 | AI 法、著作権指令 (透明性義務、オプ トアウト) | (規制遵守への働き かけが中心) | ロビー活動および規 制への関与 |
| 中国 | 著作権法、生成 AI サービス管理弁法 | 「ウルトラマン」著 作権侵害事件 | サービス提供者の責 任を問う初期段階の 訴訟 |

日米などで同時に進行している訴訟は、単に損害賠償を争うだけでなく、自らに有利な法的判例を確立するための競争でもある。いずれかの主要な法域で下された最初の重要な判決は、他の国々の裁判にも大きな影響を与え、進行中の訴訟の議論の方向性や、将来のあらゆるライセンス交渉の条件形成に影響を及ぼすだろう。

この観点から見ると、一連の訴訟は、必ずしも生成 AI の息の根を止めることを目的としているわけではない。多くの出版社にとって、訴訟は AI 企業を交渉のテーブルに着かせ、コンテンツの公正な市場価格を確立するための戦略的な手段である。訴訟は AI 企業に法的・財務的な不確実性をもたらし、ライセンス契約という安定した選択肢をより魅力的に見せる効果がある。訴訟が最悪のシナリオ(巨額の賠償)を提示する一方で、ライセンス契約は双方にとって現実的

な出口戦略となり得る。つまり、訴訟の真の目的は、法廷での勝利そのものよりも、AI 学習データのための機能的なグローバルライセンス市場の創設を強いることにあるのかもしれない。

第5章 Perplexity の反撃:商業を通じた和解の模索

5.1. 敵対者からパートナーへ?: Perplexity の変容するナラティブ

増大する法的圧力に直面し、Perplexity の対外的な姿勢は顕著な変化を見せている。米国の初期の訴訟に対しては、メディアの「敵対的な姿勢」を批判し、彼らが「公に報道された事実を所有しようとしている」と主張するなど、挑戦的な態度をとっていた³⁰。

しかし、読売新聞からの提訴を受けると、その論調は一変した。Perplexity の広報担当者は、「日本で生じさせた誤解」について謝罪の意を表明し、出版社が AI 時代に利益を得られるよう尽力すると述べ、和解的な姿勢へと転換した ¹⁶。

そして、このナラティブの転換を具現化するのが、新たな収益分配モデル「Comet Plus」の発表である。この発表に際し、「ジャーナリズムが成功して初めて Perplexity は成功する」「AI 時代にふさわしいモデルで出版社に報酬を支払う」といった声明が出されており、同社が自らを略奪者ではなく、報道業界のパートナーとして再定義しようとする明確な意図が読み取れる31

5.2. 「Comet Plus」という賭け:収益分配モデルの詳細な検証

Perplexity が打ち出した対抗策の中核が、新たな収益分配モデル「Comet Plus」である。

仕組み

同社は、出版社への支払いのために、まず4,250 万ドルの資金プールを確保した30。このプログラムの原資は、月額5 ドルの新たなサブスクリプション「Comet Plus」および、既存の有料プラン(Pro, Max)の収益である31。

収益分配率

Perplexity は、サブスクリプション収益の80%を出版社の資金プールに分配し、残りの20%を

自社の「計算コスト (compute)」に充当するという、80 対20 の分配率を提案している46。

支払いが発生するトリガー

出版社への支払いは、3種類の利用形態に基づいて行われる。①Comet ブラウザからの直接的なサイト訪問、②AI が生成した回答内での引用、そして③AI アシスタントが利用者に代わってコンテンツにアクセスする「エージェントトラフィック」である 46。

5.3. 和解案か、法的防御か?:戦略的意図と実行可能性の評価

この「Comet Plus」の発表は、複数の戦略的意図を持つと分析できる。

和解案として

第一に、これは激怒する出版社をなだめ、訴訟に代わる解決策を提示しようとする明確な和解の申し出である 31。出版社が補償を受けるべきであるという彼らの主張を、一定程度認める形となっている。

法的防御として

第二に、これは巧妙な法的防御戦略でもある。このモデルの存在を盾に、Perplexity は法廷で「我々は著作権者の利益を不当に害してはいない。なぜなら、対価を支払う仕組みを構築し、提供しているからだ」と主張することが可能になる。これは、原告側の経済的損害に関する主張の根幹を、事前に対処しようとする試みである。

実行可能性への疑問

しかし、このモデルが大手出版社を満足させられるかは未知数である。直接購読や大規模なライセンス契約で得られる収益と比較して、この分配モデルから得られる金額が十分に大きいものになる保証はない50。このモデルの成否は、Perplexity の有料プランに膨大な数のユーザーが加入するかどうかにかかっている。

このモデルの設計は、「ゼロクリック」問題への直接的な回答となっている点が注目される。 特に「エージェントトラフィック」という概念は、将来、AI エージェントが人間に代わってウェブを閲覧し、従来の広告モデルが全く機能しない新たなトラフィック形態が主流になることを見越した、先進的な試みである。Perplexity は、未来のウェブ経済のための支払いレールを、訴訟という圧力の中で今日構築しようとしているのである。

同時に、この一方的なモデルの提示は、Perplexity が「AI 時代のニュースコンテンツの価値」の基準価格を自ら設定しようとする試みでもある。もしこの提案が一部の小規模な出版社に受け入れられれば、メディア業界の統一戦線を分断する効果を持つかもしれない。しかし、もし大手出版社から「安すぎる」と拒絶され、裁判所からも形だけの努力と見なされれば、この賭けは裏目に出るリスクもはらんでいる。

第6章結論:情報とイノベーションの変曲点

6.1. 対立の総括

読売新聞に続く、朝日新聞と日本経済新聞の共同訴訟は、日本の報道業界が生成 AI という破壊的な力に対して、その存続をかけて立ち向かう重大な変曲点を象徴している。この対立は、著作権という知的財産の根幹とジャーナリズムの経済的存続可能性を、AI 産業を推進する強力な技術革新の要請と天秤にかけるものである。

6.2. 司法判断の行方

- **原告勝訴の場合**:新聞社側の主張が認められれば、日本の「機械学習パラダイス」は大幅に制限されることになる。AIによる最終的なアウトプットの生成が「享受」目的と見なされ、ビジネスモデルの代替が「不当な利益侵害」に該当するという強力な判例が確立される。これにより、Perplexityを含む AI 企業は日本市場でのライセンス契約締結を余儀なくされ、世界中の出版社の交渉力を高めることになるだろう。
- 被告勝訴の場合: Perplexity 側の主張が認められれば、著作権法第30条の4の広範な適用が再確認され、日本の技術革新を重視する姿勢が堅持される。これは報道機関の法的影響力を弱め、対価を得るためにはAI企業が主導する収益分配モデルを受け入れざるを得ない状況へと追い込む可能性がある。
- 和解による決着:最も現実的なシナリオは、法廷外での和解である。双方にとって訴訟の 長期化はリスクが高く、不確実性も大きい。進行中の訴訟を最大の交渉材料として、出版 社側が有利な条件でのライセンス契約を Perplexity と締結するという形で決着する可能性 が高い。

6.3. デジタルエコシステムの未来

この訴訟の具体的な結果がどうであれ、この対立はコンテンツ制作者と AI プラットフォームの 関係を恒久的に変えるだろう。我々は、許諾なくデータを収集することが半ば常態化していた 時代から、質の高いデータが交渉され、ライセンスされる商品となる新たな時代へと移行しつ つある。

今後のデジタルエコシステムにおける中心的な問いは、コンテンツ制作者に対価が支払われる「べきか」ではなく、それが「どのように」「いくらで」、そして「誰の条件で」支払われるかである。訴訟、団体交渉、そしてプラットフォーム主導の収益分配という三つ巴の力学が、AIが駆動する未来のインターネットの経済構造を形作っていくことになるだろう。

引用文献

- 1. 米生成 AI 社を朝日・日経が提訴, 8 月 26, 2025 にアクセス、https://www.47news.jp/13065448.html
- 2. 朝日新聞社と日本経済新聞社、共同で米 Perplexity を提訴 | Media Innovation / デジタルメディアのイノベーションを加速させる, 8 月 26, 2025 にアクセス、https://media innovation.jp/article/2025/08/26/142776.html
- 3. Nikkei and Asahi jointly file lawsuit against US AI company seeking 4.4 billion yen in copyright YouTube, 8月 26, 2025 にアクセス、https://www.youtube.com/watch?v=laZpkeAV -TA
- 4. 米生成 AI 事業者を提訴 朝日・日経、44 億円請求, 8 月 26, 2025 にアクセス、https://www.47news.jp/13066193.html
- 5. Asahi, Nikkei Sue U.S. Al Biz Perplexity over Copyright | Nippon.com, 8月 26, 2025 にアクセス、https://www.nippon.com/en/news/yjj2025082600776/
- 6. Top Japan news outlets sue AI start-up Perplexity for copyright violations | The Straits Times, 8月 26, 2025 にアクセス、
 https://www.straitstimes.com/asia/east-asia/top-japan-news-outlets-sue-aistartup-perplexity-for-copyright-biolations
- 7. Japanese Newspapers Sue Perplexity AI Over Copyright Breach BusinessToday Malaysia, 8月 26, 2025 にアクセス、
 https://www.businesstoday.com.my/2025/08/26/japanese -newspapers-sue-perplexity-ai-over-copyright-breach/
- 8. Nikkei and Asahi Shimbun sue Perplexity AI over alleged copyright violations, 8 月 26, 2025 にアクセス、
 https://www.japantimes.co.jp/news/2025/08/26/japan/crime -legal/japan-newspapers-sue-ai-startup/
- 9. 朝日・日経が米企業を提訴"生成 AI で記事無断利用"計 44 億円の損害賠償求める | KSBニュース, 8 月 26, 2025 にアクセス、 https://news.ksb.co.jp/ann/article/15988060
- 10. 朝日と日経、米 Perplexity を共同提訴 読売に続き 「記事の無断利用」で計 44 億円請求 ITmedia, 8 月 26, 2025 にアクセス、https://www.itmedia.co.jp/aiplus/articles/2508/26/news100.html
- 11. 読売新聞、米AI企業を提訴=「記事の著作権侵害」訴え—東京地裁 イブニングチェック,8 月 26,2025 にアクセス、

- https://equity.jiji.com/evening_check/2025080701107
- 12. 朝日と日経、AI 検索の Perplexity を提訴 44 億円請求 Impress Watch, 8 月 26, 2025 にアクセス、https://www.watch.impress.co.jp/docs/news/2041960.html
- 13. 読売新聞、生成 AI 企業を提訴 記事無断利用で 21 億円超の損害賠償請求 | Plus Web3 media, 8 月 26, 2025 にアクセス、 https://plus-web3.com/media/latestnews 1000 4675/
- 14. 読売新聞、米A I 企業を提訴=「記事の著作権侵害」訴え—東京地裁 | 防災・危機管理ニュース,8 月 26,2025 にアクセス、https://www.risktaisaku.com/articles/-/104955
- 15. 【読売新聞】アメリカの生成 AI 事業者を提訴 記事情報を無断利用されたとして 約 21 億円求める,8 月 26,2025 にアクセス、 https://www.youtube.com/watch?v=rioGElt1W6w
- 16. Japan's largest newspaper, Yomiuri Shimbun, sues AI startup Perplexity for copyright violations | Nieman Journalism Lab, 8 月 26, 2025 にアクセス、 https://www.niemanlab.org/2025/08/japans-largest-newspaper-yomiuri-shimbun-sues-perplexity-for-copyright-violations/
- 17. A I と著作権の最前線〜読売新聞が訴訟提起 山口統平法律事務所,8 月 26,2025 にアクセス、https://www.nagoya-bengoshi.info/%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%83%BC%E3%82%B9%EF%BC%92/%E8%AA%AD%E5%A3%B2%E6%96%B0%E8%81%9E%E3%81%8C%EF%BD%81%EF%BD%89%E3%81%AE%E8%91%97%E4%BD%9C%E6%A8%A9%E4%BE%B5%E5%AE%B3%E3%81%A7%E5%8B%95%E3%81%84%E3%81%9F/
- **18.** 日本新聞協会が怒っています。「生成 AI」のサービスは「報道機関の努力へのタダ乗り」で著作権侵害に当たると表明しました。 静岡新聞,8 月 26,2025 にアクセス、https://www.at-s.com/life/article/ats/1524707.html
- 19. 「機械学習パラダイス」の日本、AI と著作権をめぐる議論の現在地。上野達弘さんインタビュー前編,8 月 26,2025 にアクセス、https://www.cinra.net/article/2408-aicopyright1 hrtkzm
- 20. 【弁護士解説】論点整理!生成 AI に関する著作権法上の解釈まとめ | GVA 法律事務所,8 月 26,2025 にアクセス、https://gvalaw.jp/blog/b20230810
- 21. 改正著作権法 第 30 条の 4 解説: AI・ビッグデータ時代の著作権法 虎ノ門法律 特許事務所,8 月 26,2025 にアクセス、 https://chosakukenhou.jp/%E6%94%B9%E6%AD%A3%E8%91%97%E4%BD%9C% E6%A8%A9%E6%B3%95-%E7%AC%AC30%E6%9D%A1%E3%81%AE%EF%BC%9 4%E8%A7%A3%E8%AA%AC%EF%BC%9Aai%E3%83%BB%E3%83%93%E3%83% 83%E3%82%B0%E3%83%87%E3%83%BC%E3%82%BF%E6%99%82/
- 22. 著作権法の視点で考える生成 AI —何が許され、何が問題になるのか,8 月 26, 2025 にアクセス、
 https://www.mitsui.com/mgssi/ja/report/detail/ icsFiles/afieldfile/2025/04/22/25 04 matsuura.pdf
- 23. AIと著作権 文化庁,8 月 26,2025 にアクセス、 https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/pdf/93903601 01.pdf

- 24. 法務情報 著作権法による保護と生成AIについて(弁護士 鈴木孝規),8月26, 2025 にアクセス、https://www.n-daiichi-law.gr.jp/contents/information/11988
- **25**. 生成 AI の猛烈な進化と著作権制度~技術発展と著作権者の利益のバランスをとるには、8 月 26,2025 にアクセス、https://storialaw.jp/blog/9373
- 26. Japan's largest paper, Yomiuri Shimbun, sues Perplexity for copyright violations | Hacker News, 8 月 26, 2025 にアクセス、https://news.ycombinator.com/item?id=44870895
- 27. AI と著作権に関する考え方について 文化庁,8 月 26,2025 にアクセス、 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/94037901 01.p df
- 28. 生成 AI における報道コンテンツの保護に関する声明 日本新聞協会, 8 月 26, 2025 にアクセス、
 - https://www.pressnet.or.jp/statement/broadcasting/250604 15900.html
- 29. 生成 AI における報道コンテンツの無断利用等に関する声明 日本新聞協会, 8 月 26, 2025 にアクセス、
 - https://www.pressnet.or.jp/statement/broadcasting/240717 15523.html
- 30. Perplexity AI announces \$42.5 million revenue-sharing plan to pay publishers, 8 月 26, 2025 にアクセス、 https://www.storyboard18.com/how-it-works/perplexity-ai-announces-42-5-million-revenue-sharing-plan-to-pay-publishers-79622.htm
- 31. Perplexity AI to share search revenue with publishers The Economic Times, 8 月 26, 2025 にアクセス、 https://m.economictimes.com/tech/artificial-intelligence/perplexity-ai-to-share-search-revenue-with-publishers/articleshow/123515147.cms
- 32. 日本新聞協会、生成 AI による報道コンテンツの無断利用について声明を発表 Ledge.ai, 8 月 26, 2025 にアクセス、 https://ledge.ai/articles/opinion on the use of news content by genai
- 33. 読売新聞と NTT が生成 AI のあり方に関する共同提言を発表 | ニュースリリース, 8 月 26,2025 にアクセス、
 - https://group.ntt/jp/newsrelease/2024/04/08/240408a.html
- 34. <AIUpdate > AI の学習データ利用について著作権侵害を認めた米国 ..., 8 月 26, 2025 にアクセス、 https://www.noandt.com/publications/publication20250227-1/
- 35. AI 時代の著作権 ニューヨーク・タイムズ vs. OpenAI Exploratory, 8 月 26, 2025 にアクセス、 https://exploratory.io/note/kanaugust/AI-vs-OpenAI-pdx9rVX6iG
- 36. ニューヨークタイムズ対オープン AI 著作権侵害をめぐる法廷闘争へ | MONEYIZM, 8 月 26, 20 25 にアクセス、 https://www.all-senmonka.jp/moneyizm/news/79228/
- 37. 【ニューヨーク・タイムズが OpenAI と Microsoft を訴える】英語解説を日本語で読む【2023 年 12 月 30 日 | @Matthew Berman】 note, 8 月 26, 2025 にアクセス、https://note.com/eigodeyogaku/n/n2342170acc10

- 38. 生成 AI 著作権侵害の責任はどこに? 賢い AI との向き合い方を東大 ...,8 月 26, 2025 にアクセス、 https://www.todaishimbun.org/aichosakuken 20250115/
- 39. Perplexity AI to share search revenue with publishers Yahoo News UK, 8 月 26, 2025 にアクセス、 https://uk.news.yahoo.com/perplexity-ai-share-search-revenue-235100983.html
- 40. Japanese media firms sue Perplexity over copyright issues: What we know | Company News, 8 月 26,2025 にアクセス、 https://www.business-standard.com/companies/news/japanese-media-firms-perplexity-copyright-chatgpt-openai-125082600986 1.html
- 41. 【中国】 【著作権】AI が生成するウルトラマン画像の著作権侵害 ..., 8 月 26, 2025 にアクセス、https://www.tmi.gr.jp/eyes/blog/2024/15548.html
- **42**. 生成 ai の著作権侵害事例の最新判例と画像・イラスト等実例から学ぶ対応策 株式会社アシスト,8 月 26,2025 にアクセス、 https://assist-all.co.jp/column/ai/20250624-5680/
- 43. ニュース「偽ウルトラマン画像を提供した生成 AI 事業者、著作権侵害で賠償命令 企業法務ナビ,8 月 26,2025 にアクセス、 https://www.corporate-legal.jp/news/5715
- 44. OpenAI、Wall Street Journal などを擁する News Corp ともライセンス契約 ITmedia, 8 月 26, 2025 にアクセス、https://www.itmedia.co.jp/news/articles/2405/23/news106.html
- 45. 生成 AI と報道コンテンツ:日本新聞協会声明(2025 年 6 月 4 日)の概要と背景,8 月 26,2025 にアクセス、https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/65c3fdbdc994aleld7d7.pdf
- 46. How Perplexity's new revenue model works, according to its head of publisher partnerships, 8月26,2025 にアクセス、https://digiday.com/media/how-perplexity-new-revenue-model-works-according-to-its-head-of-publisher-partnerships/
- 47. Perplexity offers revenue share to publishers Kr Asia, 8 月 26, 2025 にアクセス、https://kr-asia.com/pulses/156898
- 48. Perplexity Launches Subscription Tier for 'Premium Content' PYMNTS.com, 8 月 26,2025 にアクセス、 https://www.pymnts.com/artificial-intelligence-2/2025/perplexity-launches-subscription-program-that-includes-revenue-sharing-with-publishers/
- 49. Perplexity To Offer Publishers Share In Revenue From AI Searches: Report Stocktwits, 8 月 26,2025 にアクセス、https://stocktwits.com/news-articles/markets/equity/perplexity-publishers-revenue-share-ai-searches/chssFa IRd IZ
- 50. Perplexity has cooked up a new way to pay publishers for their content Engadget, 8 月 26, 2025 にアクセス、 https://www.engadget.com/ai/perplexity-has-cooked-up-a-new-way-to-pay-publishers-for-their-content-204255019.html
- 51. Perplexity launches \$5 monthly Comet Plus sharing 80% revenue with publishers

- CO/AI,8 月 26,2025 にアクセス、 https://getcoai.com/news/perplexity-launches-5-monthly-comet-plus-sharing-80-revenue-with-publishers/
- 52. Perplexity Will Share Revenue From AI Searches With Publishers CNET, 8 月 26, 2025 にアクセス、 https://www.cnet.com/tech/services-and-software/perplexity-will-share-revenue-from-ai-searches-with-publishers/